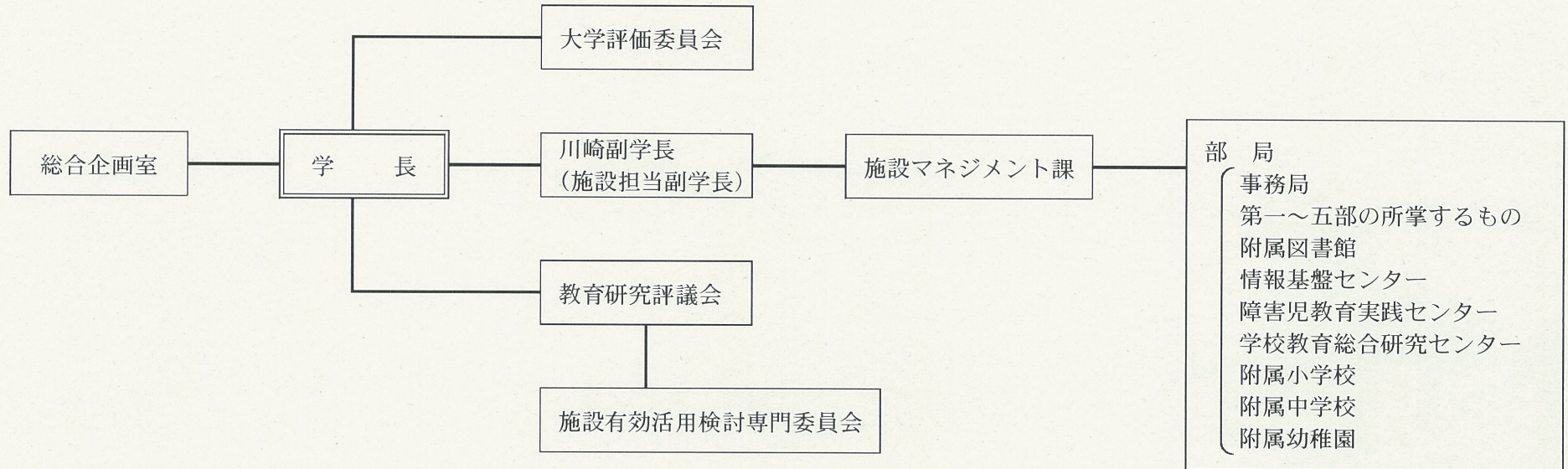
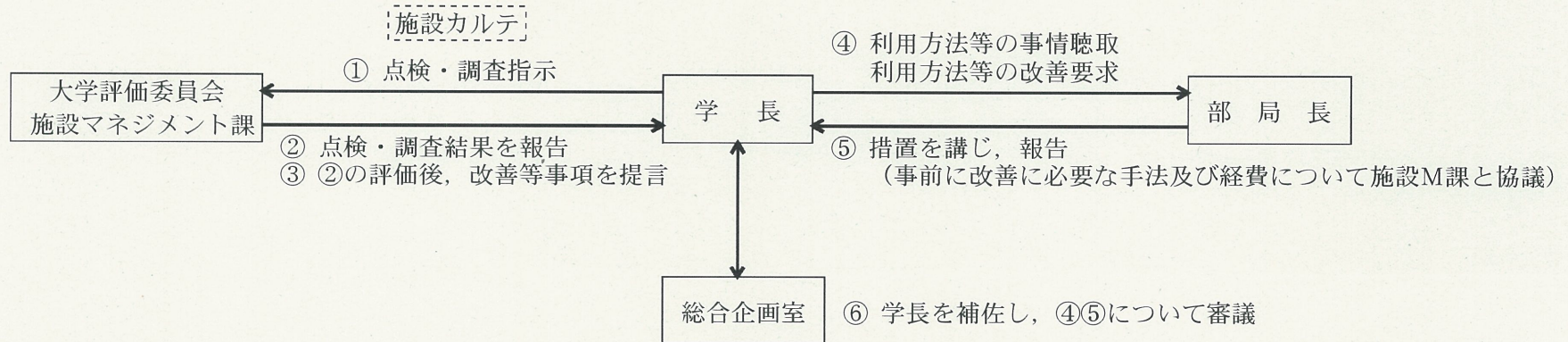


国立大学法人上越教育大学施設マネジメント実施体制



【「国立大学法人上越教育大学施設有効活用規程」による点検・評価フロー】





# ○国立大学法人上越教育大学施設有効活用規程

(平成16年4月1日)  
規程第66号

## 国立大学法人上越教育大学施設有効活用規程

(目的)

**第1条** この規程は、国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）の施設の利用状況等について自ら点検及び評価を行い、全学的視点に立った施設の管理運営を推進するために必要な事項を定めるとともに、教育研究の変化に対応した施設の有効活用を促進することを目的とする。

(定義)

**第2条** この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 施設 教育研究上必要な校舎等の建物及びその附帯設備並びにこれらの敷地等をいう。
- (2) 部局、部局長 「部局」とは別表第1に掲げる部局をいい、「部局長」とは同表に掲げる部局長をいう。
- (3) 施設の共用化 全学の施設について、特定の部局が専用する部分と共用可能な部分に整理し、利用方法の変更等により、共用可能な部分の共同利用を行うことをいう。
- (4) 施設の再配置 教育研究を円滑に行うため、全学的視点に立った利用面積並びに諸室の配分及び配置の見直しを行い、施設利用の改善を図ることをいう。
- (5) 共用スペース 教育研究上必要な施設の弾力的な活用を行うため、全学的見地に立った共同利用を前提とした一定の期間及び規模を定めたスペースをいう。
- (6) 管理運営 施設について、常に良好な状態を維持し、その用途及び利用形態に応じて効率的かつ適正な運用を図ることをいう。

(施設の点検・調査等)

**第3条** 学長は、施設の利用状況等の実態を把握するための施設の点検・調査を5年ごとに実施するものとする。ただし、施設の整備等が行われる場合は、必要に応じ随時、施設の点検・調査を実施することができるものとする。

2 前項の点検・調査は、国立大学法人上越教育大学大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）の委員及び事務系職員が行う。

3 評価委員会は、前項の点検・調査の結果を取りまとめ、学長に報告するものとする。

4 評価委員会は、前項の報告に基づき、点検・調査の結果を公表するものとする。

(評価及び施設の改善)

**第4条** 評価委員会は、前条の点検・調査の結果に基づき評価を行い、当該施設の改善が必要と判断したときは、改善等に関する事項を付して、学長に提言するものとする。

(改善要求)

**第5条** 学長は、第3条第3項の報告及び前条の提言に基づき、当該部局長に利用方法等についての事情聴取を行い、施設の共用化又は施設の再配置が必要と認めるときは、当該部局長に利用方法等の改善を要求することができるものとする。

(改善要求への対応)

**第6条** 前条の改善要求を受けた部局長は、速やかにその措置を講じ、学長に報告しなければならない。

2 国立大学法人上越教育大学総合企画室（以下「総合企画室」という。）は、学長を補佐し、前条及び前項の施設の改善等に関する事項を審議する。

3 第1項に規定する報告を行うときは、事前に改善に必要な手法及び経費について総務部施設マネジメント課と協議するものとする。

(施設の明渡し)

**第7条** 施設の再配置等による移行に伴い、新たに教育研究に関する施設を利用することとなった者は、移行前に利用していた施設を当該部局長を通じて、学長に明け渡さなければならない。

(共用スペースの確保の原則)

**第8条** 施設の有効活用を図るため、原則としてすべての施設を対象として共用スペースを確保するものとする。

2 共用スペースは、次の各号に掲げるところによる。

(1) 既存施設の改修又は見直しによる共用スペースの面積は、第3条第1項に規定する施設の調査の結果に基づき、総合企画室が関係部局と協議して定める。

(2) 施設の新築、増築又は改築により確保する共用スペースの面積は、既存の部屋面積及び計画部屋面積を合わせた全部屋面積の20%を原則とする。ただし、全部屋面積が小規模又は専有的な用途を目的とする場合は、この限りでない。

(用途決定等)

**第9条** 総合企画室は、共用スペースの利用目的、利用者及び利用期間等について審議する。

2 共用スペースの利用に関し必要な事項は、別に定める。

(管理運営等)

**第10条** 学長は、当該施設を利用する部局長に施設の管理運営を委託することができる。

2 施設の区分及び管理運営を行う者は、別表第2のとおりとする。

(細則)

**第11条** この規程に定めるもののほか、施設の有効活用に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。



別表第1 (第2条関係)

部	局	部 局 長
大学	本部事務局, 人文棟高層棟1階・2階及び人文棟低層棟のうち他に属さないもの, 講義棟, 第2講義棟(情報基盤センターを除く。), 講堂, 設備器械棟, 大学会館(保健管理センターを含む。), 課外活動共用施設, 職員研修センター, 赤倉野外活動施設他に属さないもの	事務局長
	人文棟高層棟, 人文棟低層棟及び第2講義棟のうち第一部(学習臨床講座, 幼児教育講座)の所掌するもの	第一部学部主事
	人文棟高層棟及び人文棟低層棟のうち第二部(生徒指導総合講座, 心理臨床講座, 障害児教育講座)の所掌するもの	第二部学部主事
	人文棟高層棟のうち第三部(言語系教育講座, 社会系教育講座)の所掌するもの	第三部学部主事
	自然棟, 実験棟, 体育棟, スポーツ科学実験棟, 小体育館, 体育館, プール, 運動場等運動施設	第四部学部主事
	音楽棟, 音楽個人練習棟, 美術棟, 美術実習棟	第五部学部主事
	附属図書館	附属図書館長
	情報基盤センター(人文棟低層棟の関係部局を含む。)	情報基盤センター長
	障害児教育実践センター長	
学生宿舎, 国際学生宿舎, 土地, 立木竹	学務部長	
学校教育総合研究センター, 土地, 立木竹	学校教育総合研究センター長	
附属小学校, 土地, 立木竹	附属小学校長	
附属中学校, 土地, 立木竹	附属中学校長	
附属幼稚園	附属幼稚園長	

別表第2 (第10条関係)

施設の区分及び管理運営を行う者	
施 設 の 区 分	管理運営を行う者
1 学部, 大学院等において教育研究にかかわる施設 (1) 人文棟高層棟, 人文棟低層棟, 自然棟, 第2講義棟, 実験棟, 音楽棟, 音楽個人練習棟, 美術棟, 美術実習棟, 体育棟, スポーツ科学実験棟, 小体育館, 体育館, プール, 運動場等運動施設, 情報基盤センター, 障害児教育実践センター	学長又は委託を受けた部局長
(2) 学校教育総合研究センター(敷地等を含む。)	
(3) 共用施設(施設の共用化による。)	
2 教育研究及び学生生活を支援するための施設並びに全学共通の施設 (1) 本部事務局, 講義棟, 各棟講義室, 講堂, 設備器械棟, 大学会館, 保健管理センター, 課外活動共用施設, 職員研修センター, 赤倉野外活動施設, 職員宿舎, 敷地等他に属さないもの	学長又は委託を受けた部局長
(2) 附属図書館	
(3) 学生宿舎(敷地等を含む。), 国際学生宿舎(敷地等を含む。)	
3 共用施設(共用スペースによる。)	学長
4 附属学校の施設 附属小学校(敷地等を含む。), 附属中学校(敷地等を含む。), 附属幼稚園	学長又は委託を受けた部局長



上越教育大学 有線・無線LAN学内アクセスポイント一覧

No.	棟	部屋名	有線LAN		無線LAN		接続 端末数 <small>※注1</small>
			教員用	学生用	無線規格 (802.11a)	無線規格 (802.11g)	
1	人文高層棟	人101	○	×	○	○	20
2	"	人104	○	×	○	○	20
3	"	人105	○	×	○	○	20
4	"	人106	○	×	○	○	20
5	"	人107	○	×	○	○	20
6	"	人201	○	×	○	○	20
7	"	人202	○	×	○	○	20
8	"	人203	○	×	○	○	20
9	"	人204	○	×	○	○	20
10	"	人205	○	×	○	○	20
11	"	人206	○	×	○	○	20
12	"	人207	○	×	○	○	20
13	"	人208	○	×	○	○	20
14	人文低層棟	人213	○	×	○	○	20
15	"	人214	○	×	○	○	20
16	"	人215	○	×	○	○	20
17	"	情報訓練室2	○	○	○	○	40
18	講義棟	談話コーナー	○	×	×	○	20
19	"	講201	○	×	×	○	20
20	"	講301 <small>※注2</small>	○	○	×	○	20
21	"	講302	○	×	×	○	20
22	第2講義棟	講003	○	×	○	○	20
23	"	講104	○	○	○	○	40
24	"	講103	○	○	○	○	40
25	"	講202	○	×	○	○	40
26	図書館	閲覧室(1F)	×	×	○	○	20
27	"	閲覧室(3F) <small>※注3</small>	×	×	○	○	20
28	大学会館	食堂	×	×	×	○	20
29	"	第1集会室	×	×	○	○	20

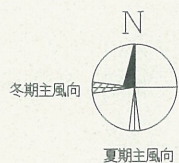
- ※注1 無線LANで同時に接続できる端末の最大数。  
 ※注2 20人以上の講義の場合は、有線LANを使用すること。  
 ※注3 南側の閲覧室のみ使用可能。







# 5 年整備計画図



改善-改修  
(山屋敷) 体育館改修 S1~R2 2,619㎡

改善-改修  
(山屋敷) 校舎改修 SR8~R2 1,870㎡

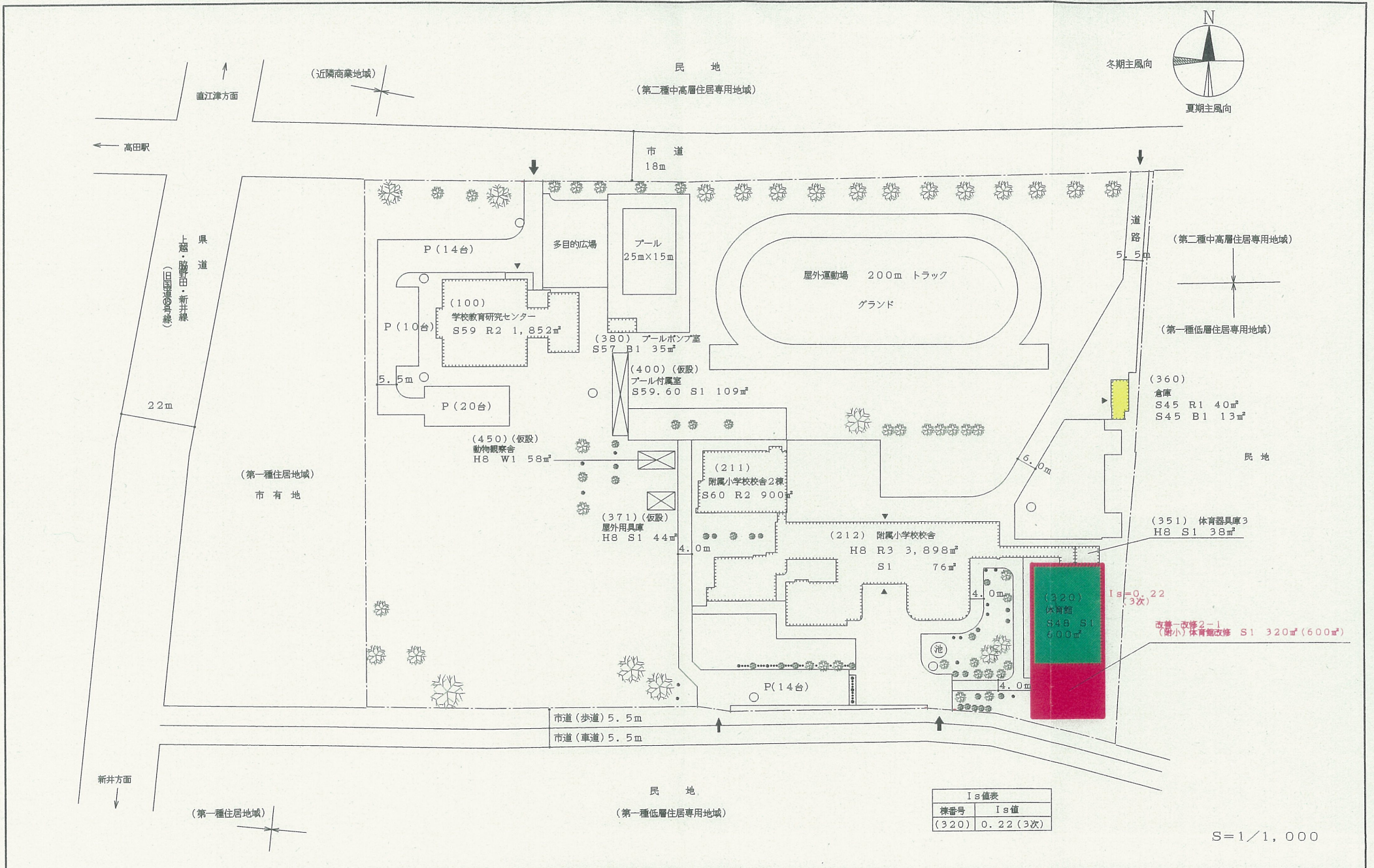
改善-改修  
(山屋敷) 国際交流学生ハウス改修 R5 1,130㎡

棟番号	IS値
(010)	0.60 (2次)
(112)	0.14 (2次)

敷地面積	建築面積	延べ面積	建ぺい率	容積率	全学生数	学部等名	団地番号	団地名	所在地	学校番号	学校名	作成年度
956,132㎡	24,041㎡	64,966	6.8%	18.2%	1,348人	学校教育学部	001	山屋敷	上越市山屋敷町1番地	0452	上越教育大学	H16



# 5 年 整 備 計 画 図



敷地面積	建築面積	延べ面積	建ぺい率	容積率	全学生数	学 部 等 名	団地番号	団地名	所 在 地	学校番号	学 校 名	作成年度
36,390㎡	4,264㎡	7,685㎡	11.7%	21.1%	480人	附属小学校・学校教育研究センター	002	西 城	上越市西城町1丁目7番1号、2号	0452	上 越 教 育 大 学	H16



平成17年度上越教育大学施設・設備維持管理計画表

区分	件名	実施時期及び回数
保全業務	構内電話交換機設備保全業務	年間
	防災設備保全業務	年間
	生活排水処理施設保全業務	年間
	昇降機設備保全業務	年間
	附属学校小荷物専用昇降機保全業務	年間
	高圧受変電設備保全業務	年間
	設備監視装置保全業務	年間
	デマンド管理空調制御装置メンテナンス	年間
	空調設備保全業務	5/13～11/30
	受水層・高置水槽設備保全業務	8/5～9/28
	ボイラー・圧力容器保全業務	8/3～9/20
	消雪設備保全業務	11/30～3/22
	PH処理設備保全業務	12/13～1/20
	暖房用ボイラー乾燥保管処理	年間8回
	実験廃液等処理処分費	1/10～3/28
	生活排水処理施設汚泥搬出処理	年間11回
	消火器更新	5月
点検	冷温水発生機点検	6/2～6/6, 11/2～11/11
	北城宿舎防排煙制御設備点検	9/16～9/28, 2/2～2/24
	プールろ過機保守点検(大学)	5月～10月
	ドラフトチャンバー分解整備	2/23～3/27
	暖房ボイラー運転業務	11/21～3/31
	暖房ボイラー事前事後整備	4月事後整備・11月事前整備
	講堂舞台装置点検	9月, 2月
	学生宿舎給湯ボイラー運転および冷温水発生機点検業務	年間
	人文・自然棟屋上防水点検・整備等	7/12～7/14
調査	変圧器PCB混入調査	調査(8～10月実施)
	赤水調査	12月アンケート調査・検査実施
	耐震診断	9/12～10/27講義棟 1/27～3/23講堂
	建物安全調査	2回
校地維持	構内緑地維持管理	芝管理・樹木維持・伐採・剪定
	害虫(蟻・スズメバチ等)駆除	3件
	雪囲い(山屋敷・西城・本城)	11/21～11/29
法定検査	構内総合排水水質分析	10/21～11/18
	簡易専用水道検査	10/5～10/24
	浄化槽法11条検査	2/8～2/24
	ばい煙濃度測定	8月, 1月
	建築基準法第12条検査	9/21, 1/24, 3/10



## 上越教育大学職員宿舎関係工事予定表

No.	建物名称	建築年	構造	面積	改修年度		H18	H19	H20	H21	H22	予定理由	備考
					防水	外壁							
—	西城宿舎 1号棟	S55	R3	812	防水	H13						改修完了	
1	西城宿舎 2号棟	S55	R3	717	防水	H13						結露対策	
					外壁		↔						
2	北城宿舎	S56	R3	1,341	防水	H15						結露対策	
					外壁				↔				
3	山屋敷宿舎	S56	R5	1,814	防水	H 8						結露対策	
					外壁					↔			
4	本城宿舎 1号棟	S56	R3	1,171	防水			↔				雨漏れ対策	
					外壁	H15							
5	本城宿舎 2号棟	S57	R3	826	防水				↔			雨漏れ対策	
					外壁	H15							
6	本城宿舎 3号棟	S57	R3	969	防水			↔				雨漏れ対策	
					外壁	H15							
7	本城宿舎 4号棟	S57	R3	826	防水			↔				雨漏れ対策	
					外壁	H15							
8	本城宿舎 5号棟	S58	R3	969	防水			↔				雨漏れ対策	
					外壁	H15							
9	本城宿舎 6号棟	S57	R3	826	防水				↔			雨漏れ対策	
					外壁	H15							



## 上越教育大学耐震診断業務予定表

No.	建物名称	建築年	構造	面積	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備考
1	人文棟 (高層)	S56	R8	8,971	H12 実施							
2	体育館	S57	S1	1,404	H15 実施							
3	自然棟	S58	R8	6,244	H16 実施							
4	小体育館	S57	R2	1,215	H16 実施							
5	本部事務局	S58	R3	2,018	H16 実施							
6	講堂	S63	R1	1,079	H17 実施							
7	講義棟	S56	R3	2,172	H17 実施							
8	音楽棟	S56	R5	2,635			↔					
9	美術棟	S57	R4	3,659		↔						
10	体育棟	S57	R4	1,609			↔					
11	附属図書館	S58	R4-1	3,121			↔					
12	第2講義棟	H6	R3	1,117				↔				
13	附属中学校体育館	S63	R3	1,263				↔				
14	大学会館	S56	R2	2,093								
15	実験棟	S56	R2	1,148								
16	障害児教育実践センター	H3	R2	1,093								
17	スポーツ科学実験棟	H5	R2	830								
18	設備機械棟	S56	R2	688								
19	情報処理センター	H6	R2	484								
20	職員研修センター	S57	R1	403								
21	学生宿舎男子1棟	S56	R5	1,405					↔			
22	学生宿舎女子1棟	S56	R5	1,831					↔			
23	学生宿舎男子2棟	S56	R5	1,087						↔		
24	学生宿舎女子2棟	S56	R5	2,114						↔		
25	学生宿舎男子3棟	S57	R5	2,117							↔	
26	学生宿舎女子3棟	S57	R5	1,109							↔	
27	学生宿舎男子4棟	S59	R5	2,105								
28	学生宿舎女子4棟	S59	R5	1,070								
29	学生宿舎世帯A棟	S57	R5	1,627								
30	学生宿舎世帯B棟	S59	R5	1,856								
31	山屋敷宿舎	S56	R5	1,814								
32	国際学生宿舎	H7	R5	1,912								